

<今回の募集からの主な変更点>

1. 申請資格の変更

- ・ 申請資格の年齢要件を廃止しました。
- ・ 年齢要件の廃止撤廃に伴い満期退学者（我が国の人文学又は社会科学の分野の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得のうえ退学した者）について、満期退学後3年未満としました。
なお、満期退学後に学位取得した者については、学位取得後5年未満であれば、満期退学後3年以上経過していても申請することは可能です。
- ・ 詳細につきましては、募集要項の別添をご参照ください。

2. 総合分野・分科・細目コード表の変更

- ・ 科学研究費助成事業における分科細目の変更と合わせて、本事業においても分科細目を変更しました。

3. 「総合」領域の創設

- ・ 審査領域について、「総合」領域を創設し、従来の8領域から9領域になります。

4. 機関コードを4桁から5桁に変更

- ・ 従来使用しておりました4桁のコードが、登録件数の増大に伴い現行の4桁で対応できないことから、平成25年2月25日（月）より、現行の4桁から5桁に変更することになりました。変更後の5桁の機関コードは、科学研究費助成事業と共通となりました。

機関コード一覧 <http://www-shinsei.isps.go.jp/topyousei/chordlist.html>

- ・ 申請者のID・パスワードについて、昨年度までは同一申請機関である場合、当該申請機関において削除処理がなされない限り、翌年度以降の申請にも同じIDを使用できておりましたが、上記の変更に伴い、平成25年2月25日（月）までに登録されておりました申請者データは全て削除いたしました。

つきましては、平成26年度採用分へ申請される際には、**平成25年2月26日（火）以降に発行されたIDが必要です。**発行に時間を要することもありますので、余裕を持って申請機関にIDの発行を依頼してください。

5. 選考結果の開示

- ・ 申請機関宛の審査結果一覧について、文書による通知を廃止し、電子申請システムでのみ開示
〔申請者宛の通知についても、昨年度に引き続き、電子申請システムでのみ開示します。〕
〔ID・パスワードは、申請以降も使用することになりますので、管理については十分にご注意ください。〕
- ・ 結果開示の際、申請機関情報に登録されておりますメールアドレス宛に結果開示の旨をご連絡します。担当者変更等の際には、随時修正願います。

【注】修正方法については、電子申請システムの操作手引（登録されている申請機関情報の確認・修正）をご参照ください。

電子申請システム操作手引 <http://www-shinsei.isps.go.jp/topyousei/download-vo.html>